

## 富士市産業交流展示場指定管理者候補者の審査結果について

富士市産業交流展示場の設置目的を十分に理解し、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者について、審査項目に基づき厳正に審査した結果、次のとおり候補者を選定しました。

### 1 施設の概要

施設 の 名 称	富士市産業交流展示場
設 置 目 的	産業に関する情報、技術等の交流を促進し、地場産業を振興するとともに、人と物の交流により市民文化の向上を図ることを目的とする。
所 在 地	富士市柳島189番地の8
施 設 概 要	(1) 敷地面積 38,192.69㎡ (2) 建築面積 6,158.83㎡ (3) 延床面積 5,818㎡ (4) 構 造 鉄筋造 (5) 規 模 平屋建
竣 工 年 月 日	平成20年3月

### 2 指定管理者候補者の選定方法

指定管理者となる団体の妥当性を判断するため、外部有識者からなる「富士市都市基盤施設指定管理者選定評価委員会」を開催し、同委員会において、書類審査、プレゼンテーション審査及び質疑応答により、総合的に評価・選定を行いました。

### 3 指定管理者選定評価委員会による審査

委 員 会 の 開 催	第1回 指定管理者選定評価委員会 令和4年7月12日(火) 第2回 指定管理者選定評価委員会 令和4年9月21日(水)
委 員 構 成	委員長 中山 勝(一般財団法人 企業経営研究所 理事長) 委 員 鈴木 隆史(一般財団法人 日本不動産研究所 静岡支所長) 委 員 小澤 緑(静岡県環境学習指導員、富士市環境アドバイザー) 委 員 伊藤 邦光(公認会計士) 委 員 吉村 重幸(静岡銀行理事 富士中央支店長)
申 請 者	Fメッセ共同事業体 代表団体 株式会社コンベンションリンクージ 構成団体 株式会社東急コミュニティー 構成団体 株式会社東亜ビルサービス
選定に当たって	産業に関する情報、技術等の交流を促進し、地場産業を振興するとともに

重視する事項	に、人と物の交流により市民文化の向上を図るという施設の設置目的を十分に理解し、公正かつ適正な管理運営を効果的、効率的に行なうことができること。		
指定管理者に求めるレベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理に係る基本方針として、施設の設置目的を踏まえ、公の指定管理施設の管理運営に当たりふさわしい参加動機や意欲、目標やその達成に向けた考え方、施設の特性や課題を踏まえた取組方針を持っていること。</li> <li>・ 運営管理業務に関することとして、利用者サービスの向上につながる提案や利用者からの意見の反映策、利用者拡大や広報・PRについての具体的な方策、施設の設置目的等を踏まえた誰もが参加したくなるような自主事業の提案を持っていること。</li> <li>・ 維持管理業務に関することとして、施設の適切な衛生管理、各種保守点検や修繕等の維持管理における具体的な方法及び事故防止対策や発災時における利用者の安全確保のための方策を持っていること。</li> <li>・ 収支に関することとして、事業運営のための適切な収支計画書や経費節減策、利用料金や自主事業による収入計画及び施設利用料の減免規程に対する考え方及び収益還元金の提案を持っていること。</li> <li>・ 業務の実施体制に関することとして、適切な管理運営のための組織体系及び人員体制、職員の質の向上を目指す人材育成の考え方、自然災害に加え感染症対策や様々なリスクマネジメントに関する方策を持っていること。</li> </ul>		
審査項目及び配点	上記「重視する事項」及び「指定管理者に求めるレベル」の充足度を総合的に評価するため、以下のとおり審査項目及び配点を設定しました。		
	大項目	審査項目	配点
	指定管理に係る基本方針 (配点 10点)	事業への参加動機、意欲	5点
		施設の特性や課題を踏まえた指定管理の取組方針	5点
	運営管理業務に関すること (配点 30点)	基本的な運営内容	5点
		利用者サービスの向上策	10点
		営業、PR活動の方策	10点
		自主事業に係る提案事項	5点
	維持管理業務に関すること (配点 15点)	施設の衛生管理の実施方法	5点
		施設の保守点検、維持修繕の実施方法	5点
		利用者の安全確保策	5点
		収支について	10点

	収支に関すること (配点 25点)	利用料金、自主事業による収入について	10点
		収益還元金について	5点
	業務の実施体制に関すること (配点 20点)	適切な管理運営のための組織体系及び人員体制	5点
		人材育成の考え方	5点
		リスクマネジメントの考え方	10点
合 計		100点	
審 査 結 果	1 項目ごとの評価 項目ごとに評価点を設定し、採点を行いました。 指定管理者候補者に選定された事業者に対する評価の概要は次のとおりです。		
	(1) 指定管理に係る基本方針について (配点10点中7.8点)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>第六次富士市総合計画の重点戦略である「活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり」、「人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり」への主体的な取組、SDGsの理念に則った取組、デジタル活用など、市の方針に合致した取組方針が示されており、高い評価を受けました</li> </ul>		
	(2) 運営管理業務に関することについて (配点30点中22点)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントの企画から実施に至るまで、豊富な実績及びノウハウに基づき、主催者をトータルでサポートするワンストップサービスの提供による利用者サービス向上の取組、セルフモニタリング、ウェブサイトでの意見募集等のあらゆる機会を捉えた利用者からの要望把握と反映の取組など、利用者サービスの向上策が示されており、求める水準を満たしているとの評価を受けました。</li> <li>テレビCM、ドラマ等のロケーション撮影の誘致、代表団体の本社・他の管理施設との共同誘致など、利用者拡大に向けた営業、PRの方策が示されており、求める水準を満たしているとの評価を受けました。</li> </ul>		
(3) 維持管理業務に関することについて (配点15点中11.8点)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>職員による日常点検と専門協力会社による定期点検、専門点検による施設の劣化状況の把握と長寿命化、全国的に施設の維持管理業務を受託している構成団体の施設管理データベースを活用した長期修繕計画の作成、他施設事例に基づく不具合対応など、点検及び修繕について具体的な方策が示されており、高い評価を受けました。</li> </ul>			
(4) 収支に関することについて (配点25点中18.6点)			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効率的な人員配置に加え、経験を有するスタッフが複数業務を行うことによる経費節減と利用者の利便性保持の両立などの経費節減策、貸館収入、自主事業収入等の収入及び人件費、需用費、維持管理費等の支出の収支計画が適切に示されており、求める水準を満たしているとの評価を受けました。</li> <li>・ 条例に規定する上限額を下回る利用料金の維持、来場者は入場無料とする自主事業収入の考え方、市主催事業及び市共催事業の50%減免の考え方などが明確に示されており、求める水準を満たしているとの評価を受けました。</li> </ul> <p>(5) 業務の実施体制に関することについて (配点20点中15.2点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な救命訓練、講習会の実施等による災害時の利用者の安全確保策、来館者、主催者に対する感染症予防対策、利用者等からの要望、苦情の対応策などが明確に示されており、高い評価を受けました。</li> <li>・ 本市在住者、本市出身者を積極的に採用する方針、新任研修、フォローアップ研修等の研修による人材育成の考え方が示されており、求める水準を満たしているとの評価を受けました。</li> </ul> <p>2 最終的な審査結果</p> <p>合計得点が評価基準点(60点)を上回り指定管理者候補者としての適格性を有すると認められたFメッセ共同事業体を、指定管理者候補者として決定しました。</p>
<p>評 価 点</p>	<p>75.4点</p>